引き続き

お知らせ

#### ■下水道の供用開始区域

森戸、川北、川南、玉津、横黒中、横黒西、市塚 玉 市塚新街、船屋西南 各一部区域 堀の内、東大道、西大道、東野口、西野口、末広町

飯 岡 各一部区域

西 条 青江町、北新田、若洲東、新堀上、北浜南 各一部区域

拝 下喜多川北の一部区域 神

春日町、上小川、天皇、沢、下小川、明神木、新玉通 町 大 川原町、加茂町、若葉町西 各--部区域

釜の口、中の段、日明、楠、河原町、北組、土居内 神 東原、西原、新出、奥の内 各一部区域

禎 瑞 禎瑞上、禎瑞中 各一部区域

西田、西泉東、西泉中、楢木西、野々市西 各一部区域

氷 見 西町、裏、末長、上の浦 各一部区域

壬生川 壬生川の一部区域

玉 安 国安、桑村 各一部区域

丹 原 今井、池田、願連寺、久妙寺、高松 各一部区域

申請方法など詳しくは、

指

## 決定しました 下水道の供用開始区域が

付けられています。

指定工事店がわからない方

担当課へお問い合わせく

指定工事店で行うことが義務 施工していただくため、

市の

物の所有者等は、 区域について、供用開始の告 **亦を行いました。** このため、区域内にある建 下水道が新たに整備された 供用開始の ださい。

問合せ

○市庁舎本館下水道業務課 東予総合支所下水道課 下水道業務係 下水道係 (内線2825) (内線141)

所への改造を実施しなければ の設置を、3年以内に水洗便

から6カ月以内に排水設備

### れた基準に従って、 排水設備等の工事は、 排水設備等の工事 正しく

# をご利用ください 水洗便所改造資金の融資

います。 は資金の融資あっせんをして する工事費用について、 の廃止など、下水道に接続 くみ取り便所の改造や浄化 市で

## 融資の対象者

)自己資金での工事 あること が困

)市内に住所がある別生計 下水道処理開始日から3年 連帯保証人を有すること 以内に行う工事であること 金などの滞納がないこと 市税、受益者負担 金

### ○くみ取り便所の場合 融資あっせん限度額

○浄化槽の場合 1件につき30万円 1件につき40万円

つき、毎月1万円ずつ償還。 問合せ 償還方法 利息 貸付の翌月から工事1 市が負担します。

定工事店もしくは次の担当課 、お問い合わせください。 東予総合支所下水道課 市庁舎本館下水道業務課 下水道係 下水道業務係 内線2825

(内線141

### 標準小作料が改訂されました

農業委員会では、平成18年3月から適 用される標準小作料の額を右表のとおり 決定しました。

標準小作料は、貸し手と借り手が円滑 に小作料を決めていただくための、目安 としてご利用ください。

なお、標準小作料の額は水稲単作を想 定しています。また、転作などを加味し たものではありません。

詳しくは、市庁舎別館2階の農業委員 会事務局(内線5523)、各総合支所の農 業委員会分室へお問い合わせください。



|             | 農均  | 地の区分 |   | 標準小作料   | 摘    要  |
|-------------|-----|------|---|---------|---|
|             |     | 上    | Ш | 17,200円 | 主な作物は水稲(10元当たりの収量:490 k g 程度)<br>ほ場整備完了またはこれに準じ、農業用道水路が整備<br>され、トラクター、コンバインなど大型農機具の使用可<br>能な水田。<br>例:農道が整備され水管理が容易であり、一区画がおお<br>むね30元以上の田。二毛田。    |
|             | 田の部 | 中    | 田 | 13,300円 | 主な作物は水稲(10元当たりの収量:450 k g 程度)<br>上田より農地の環境がやや悪く、大型農機具の利用程度も上田より劣る水田。<br>例:区画整理がされていても、農道も無く水管理が容易でない田。  |
|             |     | 下    | 田 | 8,300円  | 主な作物は水稲(10元当たりの収量:420 k g 程度)<br>水田としての環境は悪いが、耕運機、バインダーなど<br>の利用が可能な水田。<br>例:山間部の農地で、小農機具しか使用できない田。区<br>画整理が未実施で、進入路も無く他人の農地を通らな<br>ければならない田。一毛田。 |
| 畑 の 部 定めない。 |     |      |   |         |   |